

北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「北海道宇宙関連ビジネス創出連携会議」（以下、「連携会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連携会議は、道内企業や研究者、研究機関、経済・業界団体、行政等が連携して、ロケットや人工衛星の開発製造などの「宇宙機器関連分野」及び衛星データの利用をはじめとする「宇宙利用産業分野」におけるビジネスの創出に向けた取組を推進し、本道における宇宙産業の成長産業化に資することを目的とする。

(事 業)

第3条 連携会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員企業等に対する、宇宙産業に関する事業機会創出支援
- (2) 会員企業等に対する、宇宙産業に関する事業開発及び事業化支援
- (3) 宇宙産業に関する北海道のビジネス環境の情報発信
- (4) 宇宙産業に関する情報収集及び構成員に対する情報提供
- (5) その他連携会議の目的達成に必要な事業

(構成員)

第4条 連携会議は、次の者により構成する。

(1) 一般会員

宇宙産業に関連する事業に取り組む企業、研究者、団体、市町村等

(2) 幹事会員

本道における宇宙産業の成長に向け、協力する研究機関、経済・業界団体、行政機関等で別表第1に掲げる機関

(3) アドバイザー

宇宙産業に関連する有識者で別表第2に掲げる者

(会員及び入退会)

第5条 一般会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を連携会議の会長に提出し、会長の承認を得ることで、その資格を得るものとする。ただし、一般会員は、原則、北海道に事務所を有し、かつ、宇宙産業に関連する事業に取り組む者、若しくは今後取り組みたいと考えている者、又はこれらを支援する者であることを条件とする。

2 一般会員は、退会しようとする場合は、会長に届け出なければならない。

3 一般会員が連携会議の目的に反する行為をした場合、若しくは本規約に違反した場合には、会長の判断によりこれを退会とすることができる。

(役員)

第6条 連携会議に次の役職を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

(役員を選任方法)

第7条 会長は、北海道副知事をもってあてる。

2 副会長は、幹事会員から会長が指名する。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連携会議を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代行する。

(連携会議)

第9条 連携会議は、会長が招集する。

(幹事会)

第10条 連携会議の円滑な運営を行うため、幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、幹事会員で構成する。
- 3 幹事会の座長は、北海道経済部産業振興局長をもってあてる。
- 4 幹事会は、座長が招集する。
- 5 座長は、必要に応じて本条第2項に定める者以外の者を出席させることができる。

(ワーキンググループ)

第11条 特定のテーマに関する情報収集や検討等を行う場合は、連携会議にワーキンググループを設けることができる。

(プロジェクトチーム)

第12条 特定のテーマに関する事業化に向けた取組を行う場合は、連携会議にプロジェクトチームを設けることができる。

(連絡調整機関)

第13条 会員企業等の事業活動を支援するため、関係機関との連絡調整が必要な場合は、連携会議の外部に連絡調整機関を設けることができる。

(事務局)

第14条 連携会議の事務局は、北海道経済部産業振興局産業振興課に置く。

(雑 則)

第15条 事業の実施及び連携会議の運営についての取扱い、その他本規約に定めのない事項については、会長が別に定める。

付 則 この規約は令和2年7月15日から施行する。

付 則 この規約は令和3年6月8日から施行する。

付 則 この規約は令和3年10月1日から施行する。

付 則 この規約は令和4年3月28日から施行する。

付 則 この規約は令和5年4月17日から施行する。

付 則 この規約は令和5年6月1日から施行する。

付 則 この規約は令和6年8月6日から施行する。

付 則 この規約は令和7年4月10日から施行する。

別表第1 幹事会員

1	地方独立行政法人北海道立総合研究機構
2	一般社団法人北海道オープンデータ推進協議会
3	No Maps 実行委員会
4	NPO 法人 Digital 北海道研究会
5	一般社団法人北海道産学官研究フォーラム
6	一般社団法人北海道 IT 推進協会
7	一般社団法人北海道機械工業会
8	北海道経済連合会
9	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター
10	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
11	NPO 法人北海道宇宙科学技術創成センター
12	株式会社北洋銀行
13	株式会社北海道銀行
14	株式会社日本政策投資銀行
15	SPACE COTAN 株式会社
16	大樹町
17	北海道

別表第2 アドバイザー

1	北海道大学大学院農学研究院	野口 伸 教授
2	北海道大学大学院理学研究院	高橋 幸弘 教授
3	北海道大学大学院工学研究院	永田 晴紀 教授
4	北海道大学大学院工学研究院	戸谷 剛 教授
5	北海道大学北極域研究センター	齊藤 誠一 研究推進支援教授
6	北海道大学大学院情報科学研究院	川村 秀憲 教授
7	東京大学公共政策大学院	鈴木 一人 教授(北海道大学客員教授)
8	酪農学園大学	小川 健太 准教授
9	室蘭工業大学航空宇宙機システム研究センター	内海 政春 教授(北海道大学特任教授)
10	公立はこだて未来大学	和田 雅昭 副理事長、教授